

未来を表す will が生じる if 節 についての覚え書き*

尾 野 治 彦

0. 教室英文法においては、『時や条件を表す副詞節では, will による未来時制の代わりに, 現在時制が未来の事柄を表すのに用いられる』ということがいわれている。確かに, わずかの例外はあるものの, ほとんどの場合はこのことが当てはまるように思われる。

しかし Close (1980) は, if 節内の未来を表す will が例外的なケースとして処理できない程, 広範囲に存在することを示し, かつそれに対して統一的な分析を与えた。Declerck (1984) をはじめとするこの問題についてその後の数多くの論文は⁽¹⁾, 何とんでも Close (1980) がその源であるといえる。その意味でも従来見過ごされてきたこの現象についての Close の功績は高く評価されてよいと思われる。

拙稿では, 「命題の真偽値そのものへのコミット」⁽²⁾ という意味論的観点からこの問題を改めて見直してみたい。更に日本語の「たら」と「なら」についても触れるが, このことによってこの現象についての理解がより深まると思えるからである。

1. まず, if p, q の条件文において, 現在時制が未来を代用するとされる, つまり p が未来の事柄を表しているにもかかわらず, will が現れてはならない普通の条件文は次のようなものである。これを Type I とする⁽³⁾。

2 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

Type I.

- (1) a. If the boat sinks / *will sink, we will get drowned.
(Declerck 1984 : 281)
- b. If you answer / *will answer, you will win a prize.
(Declerck 1984 : 283)
- c. If he arrives / *will arrive, the band will play the
National Anthem. (Quirk 1972 : 780)
- d. If he comes / *will come, he will tell everything.
- e. If it rains / *will rain, I will stay at home.

このタイプの構文についていえることは、例えば (1a) についていえば、「ボートが沈む」という事態が実現（完了）したのちに「溺れる」ということが生じるということで、p が実現しないことには q の事態は生じえず、それ故、p と q はきわめて密接な関係にあり、いわば一連の連続したできごとであるともいえる。また p の事態が生じるかどうかについては、話者は何も触れていない。ただ p が実現すれば q が生じるという全体として一つの命題を述べているだけである。

一方、Close などによって指摘されたいわゆる未来の事柄を表すのに will が必要とされる条件文は次のようなものである。これを Type II とする。

Type II.

- (2) a. If the slick will come as far as Stavanger, then of
course I must take precautions on a massive scale.
(Close 1980 : 103)
- b. If the lava will come down as far as this, all these
houses must be evacuated at once. (Close 1980 : 103)
- c. If you won't arrive before six, I can't meet you. (Quirk

1985 : 1009)

- d. If it will make you happier, I'll stop smoking.
- e. I will come if it will be of any use to you.

このタイプについては、例えば (2a) についていえば、Type I のように「油膜が Stavanger まで押し寄せる」という事態が実現したら「大規模な予防措置をとらなければならない」といっているのではなく、「油膜がくることが今予想できるなら」、「今予防措置をとらなければならない」といっているのである。今予測できることと、今とるべき行動は、Type I におけるような連続したできごとでなく、それぞれ別個の命題であるといえる。また p の事態が「今予想できるなら」という意味からして、話者は p の実現性そのものを問題にしている、つまり p の実現性（真偽性）にコミットしているということができよう。

ではなぜ Type I においては will は現れず、Type II においては現れるのだろうか。Declerck は英語の体系全体を考えた場合、未来の事柄を表すのに will を使うほうが普通、つまり無標であって、むしろ Type I のように will を用いないほうが稀であり有標であるとしている。そして if p, q の条件文で、p が未来の事柄であっても will を用いないのは、次の (a) (b) 二つの条件を共に満たした場合に限られるとしている。

- (3)(a). p の内容が閉じた条件ではなく、開いた条件、仮説的条件、反事実的条件のいずれかを示す。
- (b). p と q に密接な結びつきがあり、p の内容が発話時との係わりではなく、q の成立する時点との係わりで述べられている。

しかし Declerck 自身、Type II の条件文の中に、開いた条件のもの

4 未来を表わす will が生じる if 節についての覚え書き

があることを認めているので、実質的には (b) を満たした場合に will を用いてはならないとしてよいであろう。

またなぜこの場合に、will が現れないかについては、Jespersen の “linguistic economy” の考えを受け継ぎ次のように説明している。Type I においては p と q に密接なつながりがあるので、q が未来を表すならば p も未来を表すことになり、if 節にわざわざ will を用いる必要はない。逆に Type II では p と q に密接なつながりがないので、q が未来を表しているとしても、p が未来を表すためには、改めて will を用いる必要があるとするものである。

この“ことばの節約”による説明方法にはいくつか問題があるように思われる。まず、Declerck によれば、Type I, Type II の if 節は共に未来を表すとしているが、Type I の if 節と Type II の if 節は明らかに性質の異なるものであって、共に「未来を表す」という概念でもって説明しようとするのは、そもそもこの問題の本質を見失ってしまうことになる。Type II の will については、未来を表すというよりはむしろ、話者の現実的な係わりを示しているといったほうがよいように思われる。

また仮に、Type I の if 節においては Type II の if 節とは別の純粹未来を表す will が深層で現れるが、それは表層においては義務的に削除されるということが考えられるかもしれない⁽⁴⁾。(なぜなら will の生じている if 節は必ず Type II の条件節だからである。) しかし Type II の will と、決して表層には現れない Type I の will の二種類の will を設定することは、何らこの問題の解明には寄与せず避けるべきであろう。この問題については、現在が未来を代用するといった構文的規則としてとらえるのではなく、意味論的要因をさぐったほうが理にかなっていると思われる (大江, 1982 : 146)。

また従来、Type I の if 節において will が生じない理由としてよく

引用されてきた荒木, et al. (1977 : 352) をみてみよう。

『…すなわち, 時 / 条件の副詞節は拘束節であるが, 拘束節は, 主節や自由節のように独立の話者の主張 (assertion) を含まない。陳述緩和的助動詞は, 法副詞と同様, 話者の主張の力を「緩和」する, それのいわば修飾語であるので, それは独立の話者の主張を含む主節や自由節には生じ得ても, そのような話者の主張を含まない拘束節には生じ得ない, と考えられるのである。』

この説明方法にもいくつか問題があるように思われる。例えば, 次のように, if 節に will が生じない場合と生じる場合の両方が可能な場合がある。

- (4) a. If the slick comes as far as Stavanger, hundreds of miles of our coastline will be spoilt. (Close 1980 : 109)
- b. If the slick will come as far as Stavanger, then of course I must take precautions on a massive scale. (Close 1980 : 103)
- (5) a. If you don't arrive before six, I can't meet you. (Quirk 1985 : 1009)
- b. If you won't arrive before six, I can't meet you. (Quirk 1985 : 1009)

(4a) (5a) は Type I の, (4b) (5b) は Type II の条件文でそれぞれ意味が異なっている。例えば, (5a) は「もし君が6時前に来なかったら, その場合には, 僕は君に会うことができない」の意であるのに対し, (5b) は「もし君が6時前に来ないことがわかっているのなら, 会わないことに決めておこう」の意である。(4a) (5a) に will が生じないことについては, 話者の主張を含まない拘束節であるので, それを緩和

6 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

する will は生じることができないと説明できるが、(4b) (5b) に will が生じていることについてはどう説明したらよいただろうか。この説明方法によれば、will が生じるのは、if 節が自由節であり主張を持ちうるからだということになるが、(4a) (5a) からわかるように will の生じない形は、拘束節であり主張を含みえないものであるという何とも困ったことになってしまう。これは (4b) (5b) は、will の生じていない (4a) (5a) の主張を緩和している形であるにとらえたためである⁽⁵⁾。そうではなくて、(a) (b) はそれぞれ別個の文で、(4b) (5b) の will は主張そのものであると解すべきである。つまり自由節だから will が生じるのではなく、will が生じているから自由節であるにとらえるべきであろう。

何よりもまず、Type I と Type II の if 節の根本的な違いは、前者においては、話者は p の実現性・真偽性には何らコミット（関与）していないのに対し、後者では p の命題の真偽性そのものを問題にしている（コミットしている）というところにある。そしてこの違いは will のあるなしに起因している。ではなぜ will の現れてない Type I においては、話者は p の実現性にコミットしていないのだろうか。

これには、動作動詞の単純現在形は、眼前の動作を表しえないという動作動詞の特徴が係わっている。

(6) *He sings now. (安井 1973 : 13)

単純現在形の文が解釈されるのは、普通、習慣を表す文としてである。

(7) He sings everyday.

動作動詞が眼前の動作を表すには進行形の形にしなければならない。

(8) He is singing now. (安井 1978 : 13)

しかし状態を表す述語の現在形はそれのみで現在の状態を表しうる。

(9) a. I am tired now.

b. I want to go home now.

すなわち Type I の if 節の実現性に話者がコミットしていないのは、そもそも p が真偽値 (truth-value) を持っていないため、それのみでは独立した文としては成立せず、よって主張を持ちえていないためであるということが出来る。

(10) a. *The boat sinks.

b. *You answer.

c. *He arrives.

d. *He comes.

e. *It rains. ⁽⁶⁾

しかるに Type II の p においては、中右 (1985a, 1985c, 1985d) の指摘する助動詞のもつ状態性のために、それのみで真偽性を持ちえ、話者はその真偽値にコミットし、よって主張を持つということが出来る。

(11) a. The slick will come as far as Stavanger.

b. The lava will come down as far as this.

c. You won't arrive before six.

d. It will make you happier.

e. It will be any use to you. ⁽⁷⁾

8 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

Declerck は、Type I の if 節である条件として、(3b) 「p と q に密接な結びつきがあり、p の内容が発話時との係わりではなく、q の成立する時点との係わりで述べられている」ことをあげたが、「p の内容が発話時との係わりで述べられていない」ということは、p が真偽値を持ちえていないためであり、その結果「q の成立する時点との係わりで述べられる」ことになる。p と q に密接なつながりがでてくるのはこのためである。逆に Type II においては、p が真偽値を持ちうるので、独立した命題として発話の時点に結びつけられ、Type I におけるような p と q との密接な結びつきは生じてこない。それ故、Type I は、Declerck のいうように「p と q に密接な結びつきがあるから will がいらぬ」のではなく、事実は逆で、will がないからこそ、p と q に密接なつながりがある Type I の文の意味解釈がでてくるのである。また Type II の場合も、「結びつきが弱いから will が必要」なのでなくて、逆に will が生じているからこそ p と q に密接なつながりのない Type II の文の意味解釈が得られるのである。

それでは Type I の if 節が何を表しているのかといえ、ある動作(できごと)が、起こったら(実現したら、完了したら)というある時を示す、完了の aspekto の仮定であるということが出来る。Type I の if 節が未来を表すとされるのはいわばこの未完了の持つ意味に他ならないといえる⁽⁸⁾。Type I の if 節が要求する p のこのような性質は、真偽値を持つことを要求する Type II の p とは相容れない。つまり真か偽かを問題にする真偽性は、ある動作の完了を表しえないのである。大橋(1987:40)は「典型的な条件節中に will が現れないのは、条件節が持つ客観性と、will が持つ主観性が相容れないためである」と述べているが、条件節が持つ客観性とは、動作が生じることによってある時を示しえる性質のことであり、will の持つ主観性とは、p の持つ真

偽値に対する話者のコミットの仕方が、個人的、主観的なことであると解されよう。

このように if p, q の条件文において、p が真偽値を持っているかどうか、Type I と Type II の違いであるとするなら、Type II に属するのは will の生じる場合には限らないということになる。なぜなら、will の現れている文だけが真偽値を持っているわけではないからである。

まず状態動詞の現在形はそれのみで真偽値を持つので、Type II の条件文に属する⁽⁹⁾。

- (12) a. If he is wise, he will come. (安井 1982 : 314)
 b. If you like it, I'll give it to you. (Quirk 1985 : 1010)
 c. If you are tired, we will go straight home.

進行相 (be going to も含む) もそれのみで真偽値を持ちえ、Type II の条件文に属する。

- (13) a. If she's working, I won't interrupt her. (Quirk 1985 : 1010)
 b. If you are waiting for a bus, you'd better join the queue.
 c. If Jones is going to be the new chairman, the annual meeting of the board will be no laughing matter. (Declerck 1984 : 301)

また if 節が過去の事実を表す時も過去の事実ゆえに、真偽値を持ちえ、Type II に属する。

10 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

- (14) a. If you spent the night on the train, you probably need a rest.
b. If he went there, he must know it.
c. If he was there, he must have seen the painting.
(Celce-Murcia 1983 : 342)

また動作動詞の現在形であっても、それが「確定的と考えられる未来の事柄を表す」という現在時制の用法であるならば、そのみで真偽値を持つので Type II の条件文である。

- (15) a. If you leave (i. e. are definitely scheduled to leave) at 6 o'clock tomorrow morning, you'd better get to bed now.
(Close 1980 : 108)
b. If you leave (assumed future actuality) at 6..., you will be in London in good time for lunch. (Close 1980 : 108)

(15a) は「明朝6時に出発することになっているなら、もう寝たほうがいいですよ」という、確定的な未来を表す現在時制の用法で Type II の条件文であるのに対し、(15b) は「明朝6時に出発したら、ロンドンには昼食にはいいころについているでしょう」という Type I の条件文である。

2. 動作動詞と状態動詞の違いについてはすでに多くのことが指摘されているが、奥田 (1983 : 17) は、従来指摘されなかった事実として次の例文と説明を与えている。

- (16) a. It is probable that he will go.

- b. It is probable that he hates it.
- (17) a. It is likely that he will come.
b. It is likely that he knows it.
- (18) a. It is possible that he will get it.
b. It is possible that he loves it.

『これらの文を見るとわかるように (16)～(18) のような文では「動作動詞」には助動詞がつくが、「状態動詞」には助動詞がつかないと言えるであろう。ただし、「動作動詞」に助動詞が伴われない場合もある。しかし、これらの表現は可能性を示すため、一般的に言って「動作動詞」の場合は「将来何かをする可能性を」また「状態動詞」の場合は「現在何かである可能性」を示すことになるので、「動作動詞」には普通 *will* (or *may*) を伴うことが多いのである。』

しかしこの場合、動作動詞に *will* が必要なのは、それが「将来何かをする可能性を示す」ためというよりは、*probable*, *likely*, *possible* のような述語は、「補文の事柄の真偽自体を問題にしている述語であるから、補文は真偽が云々できる形でなければならない (山本, 1982: 20)」のに、動作動詞の現在形はそれのみでは真偽性を持ちえないためである。

although のような独立性が強い副詞節においても同じようなことが考えられる。

- (19) a. He won't speak to her when she comes tomorrow
although he *will* look at her at a distance.
b. He won't speak to her when she comes tomorrow
although he *knows* that she will expect him to. (有村・
天野 1987: 8)

12 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

(19) について有村・天野は「副詞節が未来時を表す場合 will による未来時制が用いられ、現在時を表す場合現在時制が用いられる」と述べているが、あくまでこの場合考慮しなくてはならないのは、(16)～(18)のような動作動詞と状態動詞の違いについてであり、(19a)の although 節に will が生じているのは、although はそれに導かれる節が、真偽が云々できる形でなければならないのに、動作動詞はそれのみでは真偽値を持ちにくいためである⁽¹⁰⁾。

また Haiman (1974) の指摘する次の例も、even though のほうが even if に比べて独立性が強く、それ故真偽値を持ちうる命題を要求するということが係わっていると思われる。

(20) Even $\left\{ \begin{array}{l} \text{if} \\ \text{*though} \end{array} \right\}$ Max returns the money, his reputation is ruined. (Haiman 1974 : 352)

一方、see (to it) that, take care などには that 節に動作動詞の現在形がくるが、これはこれらの動詞が補文の真偽自体を問題にする述語ではないからである。

- (21) a. I'll see that no harm comes to him.
b. Take care that you don't spill any on your clothes.
(Close 1980 : 108)

また、hope, assume, suppose などどちらの形も可能であるが、これは補文の真偽自体を問題にする場合と、補文の内容を問題にする場合の両方が可能なためと思われる。

- (22) $\left. \begin{array}{l} \text{I hope} \\ \text{Assume} \\ \text{Suppose} \end{array} \right\} \text{that} \left\{ \begin{array}{l} \text{John will know the answer tomorrow.} \\ \text{John knows the answer tomorrow.} \end{array} \right.$
 (Jenkins 1972 : 176)

一方, think, believe, expect などとはもっぱら補文の真偽自体を問題にする述語であるので, 補文は真偽値を持ちうる形でなければならない。

- (23) $\left. \begin{array}{l} \text{I think} \\ \text{I believe} \\ \text{I expect} \end{array} \right\} \text{that} \left\{ \begin{array}{l} \text{John will know the answer tomorrow.} \\ \text{*John knows the answer tomorrow.} \end{array} \right.$
 (Jenkins 1972 : 176)

このようなことを考慮に入れるならば, Type I の if 節の現在形が未来を表すという現象は, Declerck のいうきわめて稀な marked な現象なのではなく, 従節が真偽値を持ちえていない場合というより包括的な観点からとらえることができるように思われる。

Close は Type I と Type II の条件文をそれぞれ次のように一般化している。

- (24) Type I If X is a fact, then I predict Y. ⁽¹¹⁾

Type II If X is predictable, then the consequence is so
and so. (Close 1980 : 108)

Declerck は Type I の If X is a fact の分析は直感に反し, これはむしろ Type II に当てはまるとしている。また Type II を If X is predictable とすることについても, すべてを predictable で表すこと

14 未来を表わす will が生じる if 節についての覚え書き

には問題があるとし、そもそもこのような単純な定式化で Type I, Type II の特徴をとらえることには無理があるとしている。確かに Declerck の指摘にはもっともなところがあるが、これは Close の提示の仕方の問題があったため、本筋においては、Close は Type I, Type II の特徴をとらえていたと思われる⁽¹²⁾。

まず Type I の if 節については、「X が実現したら」ということであるので、動作動詞を使って「If X is realized」とすればかなり改善される。Type II については、X の真偽値が問題となっているので、「If it is true that X」とすればより一般化が得られよう。よって次のように修正されえる。

(25) Type I If X is realized, I predict Y.

Type II If it is true that X, the consequence is so and so.

従来、伝統文法では、Type I と Type II の if 節の違いについてはほとんど関心が払われず、共に単なる条件、すなわち「開放条件 (open condition)」を表すとされてきた⁽¹³⁾。しかしこの違いに全く触れられていないというわけではなく、例えば安藤 (1985: 263) は、Celce-Murcia & Larsen-Freeman (1983) に従って、Type I に相当する条件文を予言的条件文、Type II に相当する条件文を叙実的条件文として区別している⁽¹⁴⁾。

(26) 予言的条件文 If it rains, I'll stay at home.

叙実的条件文 If it is raining, shut the window.

そして、予言的条件文については「前提節の内容が真であるとも偽であ

るとも前提していない」とし、叙実的条件文については、「条件節の内容が真であるということが前提とされている」としている。しかしこの分類の仕方は、本稿における Type I, Type II の分類基準にそった修正が必要である。

まず予言的条件文では p はそもそも真偽値を持ちえていない。また叙実的条件文についての「真であることが前提とされている」という記述は明らかにいいすぎであって、 p の真偽に対する話者のコミットの度合いは、ほぼ真あるいは偽であるとみなされているものから中立的な態度を持つものまでさまざまであるとするべきである。例えば (27) (28) では if 節の内容がほぼ真であることが想定されているといえる。

(27) If I'll die anyway, I might as well have another beer.
(Nieuwint 1986 : 381)

(28) If you will see him tomorrow, why are you phoning him now ? (Declerck 1984 : 281)

しかし、(29B) は if 節の命題の真偽値そのものに全面でコミットしている、いうなれば新情報に驚きを表している例であり、(30B) はほぼ偽とみなされている例である。

(29) A : Ken says he lived in France for 7 years.

B : I didn't know that ! If he lived in France that long,
his French must be pretty good. (Akatsuka 1983 : 10)

(30) A : Sue says Pete is a genius.

B : If he's a genius, I'm a monkey's uncle ! (Akatsuka
1983 : 10)

16 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

また次の例は中立的な態度というべきものであって、Declerck が open condition を表しているとしている例である。

(31) I will give her a loan only if that will solve all her problems. (Declerck 1984 : 289)

(32) It is important, of course, to pay attention to what you eat - particularly if your weight problem will involve a lengthy period of dieting. (Declerck 1984 : 301)

しかしこれらの例はすべて p の真偽値そのものを問題にしているという点では共通している。真偽値そのものを問題にしているということと、真であると前提することとは全く別のことがらである⁽¹⁵⁾。

3. 川瀬 (1981) には、日本語の「たら」「なら」がそれぞれ Type I, Type II の if 節に対応しているとの指摘があるが、これは正しいように思われる。つまり、「たら」は Type I の If X is realized [もし X が実現したら], 「なら」は Type II の If it is true that X [もし X が真であるなら] に対応する⁽¹⁶⁾。ここでは久野 (1973 : 102-108) を中心に「たら」「なら」についてみることにする。

久野は「S₁ たら S₂」については「S₁ が完了してから S₂ が起こることを表す」としているが、これについては問題はないように思われる。また英語の Type I についてと同様、「S₁ たら S₂」においても S₁ の真偽性について話者は何もコミットしてないといえる。

問題があると思えるのは、「S₁ なら S₂」の分析である 久野は次のようにまとめている。

- (i) 話し手は、S₁ を聞き手 (あるいは人一般) の断定として、完全に同意しないまま (すなわち自分自身は、その正否に対する判断

を下さずに) 提出する。

- (ii) S_1 が聞き手 (あるいは人一般) が断定できないような状態を表している場合には, 非文法的となる。
- (iii) S_1 が, 起きることが確実な出来事を表す場合には, この構文を用いることができない。
- (iv) S_2 は, 話し手の判断・意志・決意・要求・命令を表さなければならぬ。
- (v) S_2 が, S_1 が実現・完了しなければ生じ得ない動作・状態を表す場合は, 非文法的である。
- (vi) S_2 が意志・決意・要求・命令を表す場合は, (v) の規則は適用しない。

「なら」は断定の助動詞「だ」の活用形の一つであり, S_1 の真偽値にコミットしているという観点から, 久野の分析を見直してみよう。まず

(i) (ii) の根拠としてあげているのは次の例である。

- (33) a. 花子が行くつもりなら, 太郎もそのつもりでしょう。
- b. *僕が行くつもりなら, 太郎もそのつもりでしょう。
- (34) a. 寒いなら, もっと着なさい。
- b. *(私が) 寒いなら, もっと着ます。

久野は, (33b) (34b) の非文法性は, S_1 の断定の行動主が話し手でなく聞き手であると仮定すれば説明できるとしてそれぞれ次のようにパラフレーズしている。

- (33)'a'. 「あなたのおっしゃるように, 花子が行くつもりなら, 私は太郎もそのつもりだと思う」
- b'. *「あなたのおっしゃるように, 僕が行くつもりなら, 僕は太

18 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

郎もそのつもりだと思う」

(34)'a'. 「あなたのおっしゃるように、(あなたが) 寒いなら、もっと着なさい」

b'. *「あなたのおっしゃるように、(私が) 寒いなら、もっと着ます」

つまり、(33b) が非文法的なのは、「聞き手は花子の意図について断定を下すことができるが、(33b) のように、聞き手が話し手の意図について断定を下すのはおかしい」からであるとし、(34b) が非文法的なのは、「自分が寒い、寒くないは話し手本人がいちばんよく知っていることで、聞き手がその話し手に対して、話し手の内部感情の断定を伝えることはきわめて不自然であるからである」としている。

しかし、 S_1 の主語が「花子」のような 3 人称であるときは (33)' のパラフレーズは成り立つとしても、これが (34) のような「あなた」になると、(34)' のパラフレーズは日本語としてきわめて不自然な印象を受ける。次の例は「あなたがおっしゃるように」ではパラフレーズできない例で、 S_1 の断定の主は聞き手でなく話し手自らが行っているものである。

(35) 「お前は、康子さんとの結婚のこと、あまり気が進まないんじゃないの。…どうしても嫌ならお断わりしてもいいんだよ。」石川達三『青春の蹉跎』

(36) 「証人は、質問に答えなければなりません。もし証言を拒否するなら、その理由を明らかにしなさい。」和久峻三『呼吸する死者』

(37) 「もし、あなたが中西カメラマンを殺そうとしているのなら、どうしても止めたいと思ったのよ。あなたに人殺しなんかさせたくなかったからよ。」西村京太郎『都電荒川線殺人事件』

(38) こんなに喜んでくれるのなら, もっと早く来てあげればよかった。(Akatsuka 1985 : 630)

よって, (33b) (34b) がおかしい理由は久野とは別のところに求めなければならぬ。特に (38) は話し手のいわば内部感情であって, 断定の主は話し手以外ではあり得ない⁽¹⁷⁾。そうであるとすれば, (33b) (34b) のおかしさは, 人の内部感情は聞き手が断定できないからではなく, 自分の内部感情は話し手にとって 100%真であり, 真偽性自体は問題とはなりえないのに, その真偽性が問題であるかのように扱っているところにあると解されるべきである。また,

- (39) a. 僕が間違っているなら, あやまります。
 b. 僕が馬鹿なら, 君も馬鹿だ。
 c. 僕が試験にパスするなら, 花子もパスするでしょう。

においても, 久野は, S_1 の断定の主は, 「あなたがおっしゃるように」「君の言うように」というふうに, 話し手でなくて, 聞き手であることは明らかである, としているが, 話し手であっても何ら不自然ではないと思われる。というのは, これらの命題の真偽は, (33) (34) のような内部感情と違って客観的に判断することが可能な命題だからである。久野は更に, 例えば (39a) においては, 話し手は自分が間違っているとまだ認めていない, としているが, たとえそうであるにせよ, この場合においても, 命題の真偽値そのものを問題にしているということができよう。

また (iii) の根拠としてあげているのは次の例である。

(40) *夏になるなら, 軽井沢に行きます。

20 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

これに類する例としては、次のようなものが考えられる⁽¹⁸⁾。

- (41) a. *夜になるなら、気温が下がります。
- b. *十二月になるなら、ボーナスがもらえます。
- c. *風が吹くなら、桶屋がもうかる。
- d. *年をとるなら、体が弱ってきます。
- e. *春休みになるなら、トマムにスキーにいきたい。

久野は、(40) が非文法的なのは、「夏になる」ことは「起きることが確実な出来事」であるのに、「夏が来ることに、あたかも疑いがあり得るかの如き表現だからである」としている。しかし「起こることが確実な出来事」とは、それ自体、その真偽性を問題にするに値する情報を含んでいない命題とも解せる。よって、(40) (41) がおかしいのは、(33b) (34b) のように、そのような命題の真偽性を問題にしているためと考えられる⁽¹⁹⁾。

ところが (40) は (42) のようになるとよくなる。

- (42) 今すぐ夏になるなら、軽井沢に行きます。

これについても久野のいうように、「他方、「今すぐ夏になる」ことは起きることが確実な出来事ではないから (42) は文法的なのである」というよりは、「今すぐ」がつけ加わったことによって、 S_1 がその真偽値を問題にするにたる情報を含んだためと考えられよう。

一般的には、「夏になる」「夜になる」「十二月になる」「風が吹く」…などのいわゆる自然現象は、状況（コンテクスト）に基づいたある程度の、現場的・特定の情報がもられていないと、その真偽性を問題にし

にくいように思われる。

英語においても同じようなことが指摘されている。

(43) a. *If it will rain, I'll take an umbrella.

b. If it'll definitely rain, then I'll take my umbrella.

(Akatsuka 1986 : 340)

(43a) が (43b) になるとよくなるのは、日本語の「夏になるなら」が「今すぐ夏になるなら」になるとよくなるのと全く同じ理由と考えられる⁽²⁰⁾。

また英語では、will と be going to の容認性の違いも指摘されている。

(44) a. *If it'll rain, you should take your umbrella.

b. If it's going to rain, you should take your umbrella.

(Comrie 1985 : 120)

これは、いわゆる自然現象の記述に際しては、will がきわめて一般的なことを述べるのに対し、be going to は具体的な徴候をもとにしたすでに進行しつつある現実世界の描写であるため、より現場的な情報がもりこまれ、従ってその真偽性を問題にすることが可能になるためではないかと思われる⁽²¹⁾。

次の Akatsuka (1983, 1985) の例も、 S_1 の真偽性ということを考察する上で、非常に興味深い例である。

(45) A : 僕、冬の LSA に行くことにしたよ。

B : (*もし), 君が $\left\{ \begin{array}{l} \text{行くのなら} \\ *行ったら \\ *行けば \\ *行く時には} \right\}$ 僕も行くよ。

(46) A : 僕, 冬の LSA に行くかもしれないよ。

B : (もし), 君が $\left\{ \begin{array}{l} \text{行くのなら} \\ \text{行ったら} \\ \text{行けば} \\ \text{行く時には} \end{array} \right\}$ 僕も行くよ。
(Akatsuka 1985 : 629)

本稿の立場からは, この現象を次のように説明できる。(45) においては, 「A が LSA に行く」ということは, 言われたばかりのホットな情報であり, B は真偽性そのもの (ここでは真そのもの) を受けとめているので, 「なら」がふさわしい。また「行く」ことは決定された事実であるので, 当然仮定的な「たら」「ば」などは使えない。一方 (46) においては, 「LSA に行くかもしれない」という suggestion だけでも, B にとってはその真偽性を問題にしうるにたる意外な情報でもありうる。その時は「なら」がふさわしい。しかし「行く」ことはまだ確定したことはないので, 仮定的な情報としてとらえることも可能で, その時は「たら」「ば」も可能である。

更に興味深いのは, (45) (46) の会話ののち, B が友人に話す場合である。

(47) Speaker 45 B to his friend :

竹田さんが LSA に行く { *のなら / から } 僕も行くよ。

'I'm going to LAS { *if / because } Mr. Takeda is going.

(48) Speaker 46 B to his friend :

竹田さんが LSA に行く {のなら /*から} 僕も行くよ。

'I'm going to LSA {it /*because} Mr. Takeda is going.

(Akatsuka 1985 : 630)

(47) の場合、真偽値はすでに確定し、真偽性自体に伝達のポイントはもはやありえないので、「のなら /if」は使えず、「から /because」を使わなければならない。一方 (48) では、「行く」ことは事実 (真) でありえないので、当然「から /because」は使えないが、真偽性を問題にすることは依然として可能で、「のなら /if」を使うことができる。しかしこの場合「たら」「ば」でも可能であると思われる。

よって「 S_1 なら S_2 」の S_1 の条件としては、久野の提示した (i) (ii) の条件は訂正を要し、(iii) の条件は不必要であり、(i) (ii) (iii) は S_1 の真偽性という概念を軸に、次のようにまとめられよう。

(49) 話し手は、 S_1 の命題の真偽性そのものを問題にする。よって S_1 はそれに値する情報を含んでいなければならない。

この (49) の条件は、もちろん、英語の Type II の if p, q の p の条件でもある。

さて次に S_2 の制約である (iv) (v) (vi) についてである。まず、

(iv) S_2 は、話し手の判断・意志・決意・要求・命令を表さなければならない。

であるが、久野は、これによって次のような文が排除されるとしている。

(50) a. *太郎が来るなら、花子が帰ります。〔単純未来〕

24 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

- b. *寒くなるなら、暖房が入ります⁽²²⁾。〔事実の単純陳述〕
- c. *太郎が来たなら、花子は帰った。〔単純過去〕

なぜこの (iv) の制約が存在するのかについては久野は触れてないが、これは (49) の S_1 の制約と関連していると思われる。「なら」構文は、話者が S_1 の真偽性そのものにコミットし、それを根拠として、 S_2 でそれに対する話者のいわば reaction (Akatsuka, 1986:339) を述べる文である。つまり S_2 では、 S_1 に対しての何らかの話者の態度表明がなされていなければならず、そのような話者の態度が反映されていない、「単純未来」「単純陳述」「単純過去」は現れることができないと考えられる。

次に (v) であるが、これは詳しくは次のように述べている。

『「 S_1 なら S_2 」の S_1 が動作を表す動詞の現在形で終わる場合には、 S_2 には S_1 の動作が実現・完了しなければ可能とならないような動作・状態は現れ得ない』

そしてこれは次のような文の排除を説明するとしている。

- (51) a. 日本に行くなら、お金が要るでしょう。
- b. *日本に行くなら、アメリカが懐しくなるでしょう。
- (52) a. タバコをのむなら、ピースがいい。
- b. *タバコをのむなら、やめられなくなるでしょう。
- (53) a. 英語を話すなら、正しい英語を話しましょう。
- b. *英語を話すなら、田中さんに解らないでしょう。

しかるに、問題となっている (51b) (52b) (53b) は、それぞれ「なら」を「たら」にするとよくなる。

- (54) a. 日本に行ったら、アメリカが懐しくなるでしょう。
 b. タバコをのんだら、やめられなくなるでしょう。
 c. 英語を話したら、田中さんに解らないでしょう。

つまり、 S_1 の動作が実現・完了した結果、可能となるような動作・状態を述べるのがそもそも「たら」構文に他ならないといえる。

一方、「なら」構文の S_1 の意味は、例えば、(51)では、おおよそ「日本に行くということが本当に実現すると予想されるなら」という意味である。それ故、 S_2 で「アメリカが懐しくなるでしょう」と述べることは、 S_1 の実現した結果の単純未来を述べる「たら」構文ではふさわしいが、 S_1 の真偽性そのものを問題にしている「なら」構文では明らかにおかしいといえる。つまり、「日本に行くと予想される」ということを根拠として、一足飛びに、「アメリカが懐しくなるでしょう」と述べることは論理の飛躍がありすぎるのである。それよりは、「お金が要るでしょう」のように、 S_1 の実現以前にとるべき行動、あるいは予想されることがらを述べるほうが、 S_1 に対する reaction としては、はるかに理にかなっているといえる。

またこの (v) と関連し、次の (vi) の制約を述べている。

- (vi) S_2 が意志・決意・要求・命令を表す場合は、(v) の規則は適用しない。

そして次の例をあげている。

- (55) a. 日本に行くなら、カメラを買って来て下さい。
 b. 太郎に会うなら、ノートを借りて来て下さい。
 c. 太郎が来るなら、一緒に食事がしたい。
 d. 太郎が来るなら、家に泊ってもらいます。

26 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

(55a) についていえば、「カメラを買う」ことが可能になるのは、「日本に行く」ことが実現してからのように思えるが、「聞き手の日本行きが実現・完了しなくとも、話し手は、聞き手に、カメラを買ってくることを要求することはできる」のである。つまり、意志・決意・要求・命令などは、 S_1 の実現以前に述べる事が可能なことがらであり、 S_1 と S_2 の時間的前後関係は、 $S_1 \rightarrow S_2$ ではなく、 $S_2 \rightarrow S_1$ となり、必然的に (v) の制約を満たすことになるので、とりたてて (iv) の制約を述べる必要はないと思われる。

しかし、先の不適格文であった (51b) (52b) (53b) は、小坂 (1988) の指摘するように、次の (56) のようになると適格文となる。そしてこの場合 S_2 は S_1 の実現した結果を述べていて、時間的前後関係は $S_1 \rightarrow S_2$ となり、制約 (v) に違反するように思われる。

- (56) a. 日本に行って3年もとどまるなら、アメリカが懐しくなるでしょう。
b. 1日20本もタバコをのむなら、やめられなくなるでしょう。
c. そんなにはや口で英語を話すなら、田中さんにわからないでしょう。 (小坂 1988 : 20-21)

また (56) の S_2 は、「たら」構文 (54) の S_2 と同じ形であるが、単純未来ではなく、明らかに S_1 を根拠としての話し手の判断・推量である。ではなぜ、(51b) (52b) (53b) は (56) のようになるとよくなるのかということであるが、ここでかかわってくるのは、もちろん、 S_1 の情報量の違いである。例えば、(51b) では「日本に行く」から「アメリカが懐しくなるでしょう」を推論するには無理があったが、(56b) の場合、 S_1 から S_2 を引き出すのに、無理は生じていないと思われる。つまり、「日本に行って3年もとどまる」においては「日本に行く」こと

は前提とされ、「3年もとどまる」ことに情報の焦点があるのである。よって、このことから S_2 を推量することは十分理に適っているといえる⁽²³⁾。要するに、 S_2 が S_1 をもとにした推論・判断を述べる場合、そのプロセスにおいて不自然さがなければ、(v) の時間的制約に違反してもかまわないと思われる。

結局のところ、(v) の制約はあくまで (iv) の制約の補助的な性質のものであって、それ自体独立した動機づけを持っているものではない。というのは (v) の制約の積極的な違反となった場合、 S_2 は判断・推論を表しえず、このことは (iv) の違反となるからである。よって「 S_1 なら S_2 」構文における S_2 の制約としては、次の (57) だけで十分である。

(57) S_2 には、判断・意志・決意・要求・命令など、何らかの話者の態度が表明されていなければならない。

さて、英語の Type II の if 節においても、p, q の時間的前後関係については、久野の (v) の制約のように、‘reversal of time relations’ (Palmer 1974 : 148) が起こり、 $q \rightarrow p$ となり、p は「後未来 (after-future)」を表すということがいわれてきた。例えば、

(58) If it'll be of any help, I'll come along. (Palmer 1984 : 148)

においては、「役に立つ」ということが起こるのは「行った」後である。また Quirk (1972 : 781) の「if 節に表されている未来の条件が現在の決定を規定する」⁽²⁴⁾ という Type II の特徴づけも、ほぼ同じことを述べているとしてよいであろう。

- (59) If he won't arrive before nine, there's no point in ordering dinner for him. (Quirk 1972 : 781)

この考え方によれば、「9時までに来ない」という未来の条件が、「食事を注文しても無駄だ」という現在の決定を規定するということになる。

しかし、日本語の場合と同様に、次の例は p が「後未来」を示していないことが指摘されている。

- (60) a. If medicine will save him, he will be safe. (Close 1980 : 102)
b. If it'll be ready tomorrow, I'll be able to wear it tomorrow night.
c. Now if all the dresses will be finished by about next Monday, why don't you bring them yourself ?

これらの例においては、q の状態は p が実現した結果可能となることであり、時間的前後関係は $p \rightarrow q$ であると考えられる。しかし、先の日本語の (56) の例のように、q が判断・推論を表す場合は、p がそれにふさわしい情報を含んでいるかどうかの問題なのであって、それ以外のことは何ら本質的な問題ではない。よって英語の Type II の if p, q の q の条件としても、(57) だけで十分であるといえよう⁽²⁵⁾。

一方、「たら」については、「なら」におけるような S_2 の制約はないと考えられる。まず「なら」と違って、単なるできごとの陳述が現れる。

- (61) a. 太郎が来たら、花子が帰ります。〔単純未来〕
b. 寒くなったら、暖房が入ります。〔事実の単純陳述〕

c. 太郎が来たら, 花子は帰った。〔単純過去〕

また「なら」のように意志・決意・要求・命令も自由に現れうる。

(62) a. 日本に行ったら, カメラを買って来て下さい。

b. 太郎に会ったら, ノートを借りて来て下さい。

c. 太郎が来たら, 一緒に食事がしたい。

d. 太郎が来たら, 家に泊ってもらいます。

また判断・推論も可能である。

(63) a. 太郎が死んだら, 花子に遺産が入るに違いない。

b. 日本に行ったら, 日本語が上手になるはずです。

しかしこの場合, 「なら」構文のように S_1 が S_2 の根拠となっていないことに注意すべきである。

最後に, Type I の if 節に will が現れない理由を, 「なら」構文に課される制約という観点からまとめてみよう。

(64) a. If the boat sinks /*will sink, we will get drowned.

b. If you answer /*will answer, you will win a prize.

(64)の容認性は, 次の(65)の容認性と平行していると思われる。

(65) a. ボートが沈んだら /*沈むなら, 我々は溺れるだろう。

b. あなたが答えたら /*答えるなら, あなたは賞をもらおうでしょ

う。

最初で述べたように、「ボートが沈む」と「溺れる」との間には、 S_1 が実現すれば S_2 だろうという、いふなれば「たら」の関係しかない。このような場合、「なら」が使えないのは、先の (51b) (52b) (53b) で、「なら」を使用できないのと同じ理由である。つまり、 S_1 から S_2 を推論するには、そのプロセスに無理があるのである。

(64) を Type II 構文、つまり (65) の「なら」構文として使えるようにするためには、二つの方法があると思われる。まず、 S_2 を推論する上で、 S_1 の情報が不足ということなので、 S_1 の情報を豊かにし S_2 の推論を引き出せるほどにする。あるいは、 S_1 をそのままにして、 S_2 を判断・推論ではなく、 S_1 が実現以前に可能である、決意・要求・命令などを表すようにする。よって、次のようにすれば、「なら」構文としての容認性はかなり高まるとと思われる。

- (66) a. 太平洋で、暴風雨の中ボートが沈むなら、我々は溺れるだろう。
b. あなたが、ゆっくり落ち着いて答えるなら、賞をもらおうでしょう。
- (67) a. ボートが沈むなら、救命具の用意をしておきます。⁽²⁶⁾
b. あなたが答えるなら、今から答える準備をしておきなさい。

結局、Type II, 「なら」構文においては、 S_1 と S_2 はそれぞれ相互に関連しあって、その結びつきが、文全体としての容認性にかかわっているということである。

* 本稿は、函館英語英文学会（1988年6月18日北海道教育大学函館分校）において口頭発表したものに加筆修正を施したものである。草稿に目を通していただき、貴重な

助言と意見を下さった上山恭男氏に、また学会発表の際にコメントをいただいた方々に感謝の意を表したい。残された不備は、いうまでもなく全て筆者の負うべきものである。

—註—

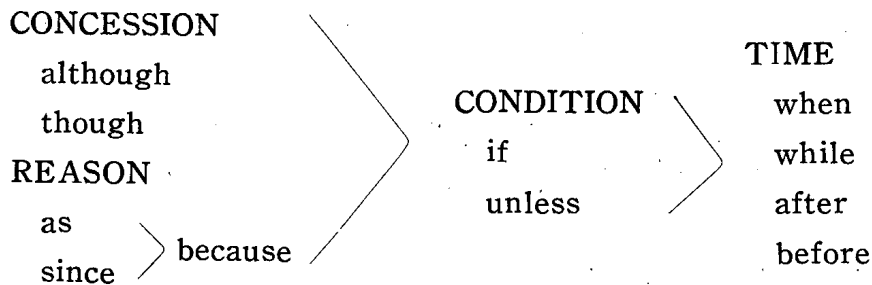
- (1) 今回、入手できたこのテーマを扱った国内の論文は、川瀬 (1981), 友繁 (1985), 藤本 (1986), 大橋 (1987), 樋口 (1987), 田中 (1987), Akasu (1988) である。
- (2) この概念については、尾野 (1984) 及び本文の註(9)を参照のこと。また従来の「主張」や「判断」などの概念は、この観点から検討されてみる必要があると思われる。
- (3) Type I, Type II という名称は川瀬 (1981) による。
- (4) 例えば (Jenkins 1972)。
- (5) 法助動詞の中でも、can や must などは‘陳述緩和’という考え方が有効である。例えば、エピステミックの must は状態動詞についてしか用いえず、「There must be some mistake.」は「There is some mistake.」を‘陳述緩和’したものと考えられよう。しかし will については別の扱いが必要である。「John will go to Washington tomorrow.」は「John goes to Washington tomorrow.」を‘陳述緩和’していると扱う (荒木 et al, 1977 : 358) には無理があろう。
- (6) これらの文は、コンテクストによっては使用される場合もありうるだろうが、(1) で使用されている意味においては、単独では成立しえない。
- (7) これらの will は、正確には、‘未来’を表しているのではなく、中右 (1985b) のいうように、「発話時点における話し手の予測判断」を表しているとすべきだろう。
- (8) Nieuwint (1986 : 377) は、Type I の if 節は「非過去としての中立性 (non-past neutrality) を表す」としている。
- (9) 動作動詞の場合は、本文 (4) (5) の例のように、will のあるなしで、Type I, Type II というふうに意味の違いを引き起こすが、状態動詞の場合は、will のあるなしに関係なく Type II である。
 - a. I'll come if it is of any use to you.
 - b. I'll come if it will be of any use to you.
 a と b の意味の違いとしては、will のある b の言い方のほうがいいいであると考えられているが、共に「少しでもお役に立つのなら参ります」の意である。

このように、すでに真偽値を持っている命題に will が生じている例について

32 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

は、荒木 (1977) の‘陳述緩和’という考え方があてはまると思われる。もっとも、Nieuwint (1986 : 385-386) は、will のない a の形は論理的には正しくないとしている。

- (10) このことと関連して思い出されるのは、副詞節の「非制限節らしさ (Nonrestrictiveness)」(NR) について論じた大石 (1977 : 162) である。大石は、副詞節の NR の階層を次のようにまとめている。



if が NR の度合いに関し、ちょうど中間に位置づけられているということは、中間的なふるまいをする一つの if があるのではなくて、CONCESSION、REASON の系列に属する Type II の if と、TIME の系列に属する Type I の if の二つの if があるためである。

少なくとも、これらの接続詞に導かれる節が、真偽値を持っているかどうかの観点から分類するとすれば、コミットの度合いに違いはあるだろうが、持っているかないかの二通りしかなく、どちらでもない中間的な段階というのはいないと思われる。

- (11) この定式化は、Leech (1971 : 60) によっている。
 (12) Nieuwint (1986 : 389) も同様のことを述べている。
 (13) 例えば、安井 (1982 : 314) は、

『If he is wise, he will come. <彼はもし賢いなら、来るでしょう。> この文の条件節は開放条件を表すもので、「彼は賢い」とも「彼は賢くない」とも断定はしていない。この文は「彼が賢くて来ないということとはありえない」という主張をしているだけである。』と述べている。

この説明は、それ自体は正しいものだが、「彼は賢い」という命題のもつ真偽性そのものに話者はコミットしているという視点が欠けている。

逆に、Zandvoort (1969⁵ : § 636) は、次の例について、

{ You say your father would object ?
 { If that is the case I will not press the matter.

この if 節を ‘CONCEDED CONDITION’ と名づけ ‘the condition is accepted as being fulfilled and as applying to the matter in question’ と規定している説をとりあげているが、この条件文は Type II の条件文であっ

て、別に新たな名称を与えるほどのことでもない。

- (14) 安藤 (1985 : 264) は、「叙実的条件文は、日常多用されているにもかかわらず、文法教科書などではほとんど無視されている」と述べている。また、総称文や習慣を述べている文を、安藤は、「叙実的条件文」に分類しているが、この種の *Whenever* によるパラフレーズの可能なものは、むしろ予言的条件文に属するのではないだろうか。安藤は、条件文をこの二つの他に、いわゆる仮定法を表す「非叙実的条件文」の三つに分類しているが、本稿では仮定法については扱わない。
- (15) 話者が、ある命題の「真偽性そのものを問題にする」度合い、すなわち「真偽性そのものへのコミット」の度合いは、その命題のもつ真偽値の値とは別のことである。真である確立が高いから、コミットする度合いが強く、偽である確立が高いから、コミットする度合いが低いということではない。また真偽値の値がはっきりしていない場合に、真偽性そのものを問題にする度合いが強いということでもない。話し手がある命題の真実性そのものを問題にする度合いとは、逆にいえば、その命題の真偽性そのものが、話者にどの程度のインパクトを与えているかということである。真偽性そのものにコミットする度合いを 0 から 1 までとした場合、いわゆる *factive predicate* の補文については、その真偽値がもはや確立し、話者は真偽性そのものについては問題にしていないので 0 と考えられる。(*factive predicate* でありながら、諸者がその補文の真偽性にコミットする場合については尾野 (1984) を参照。) 話し手にとって、予想外のあるいは驚くべき情報であれば話者がその命題の真偽性にコミットする度合いは強く、本文 (38) の例や感嘆文についてが一番強く 1 と考えられる。一般的には、情報のもつ意外性が高くなるにつれ、その真偽性そのものにコミットする度合いは強くなるといえる。
- (16) 「たら」が Type I に、「なら」が Type II に対応しているという事実はそれほど一般的な知識とはなっていないように思われる。例えば、池上嘉彦訳『現代英語文法大学編』紀伊國屋書店 (1977 : 536) では、
- If he arrives, the band will play the National Anthem. を、
 〈彼が致着するなら、楽隊は国歌を演奏するだろう〉
- と訳しているが、明らかに、「致着するなら」は「致着したら」の誤りである。
- (17) 同じ内部感情でも、(33)(34)と(38)とでは違いがある。(38)の内部感情は *sudden realization* ともいうべきものであって、話者は命題の真偽性そのものにコミットしている。(詳しくは、尾野 (1984) 参照)。
- (18) これらが非文法的なのは、後述するように、 S_2 が話し手の態度表明をしていないからであると考えられるかもしれない。しかし、これらの例は S_2 をどのような形にしてもやはりだめである。

34 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

* 十二月になるなら、引越しをします。

* 夜になるなら、明かりをつけなさい。

また、森田 (1986 : 85) は日本語の条件の言い方の豊かな例として、次の例をあげている。

a. 春が来ると花が咲く。

b. 春が来れば花が咲く。

c. 春が来たら花が咲く。

d. 春が来るなら花が咲く。

しかし、dの言い方は容認できないと思われる。

- (19) 英語においても、p, q の真偽値の値がすでに明白なものについては、条件文の形としては現れえないとの指摘がある。(Akatsuka, 1983 : 1)

? a. If France is in Europe; then the sea is salt.

? b. If France is in Australia, then the sea is salt.

しかしまた次のような言い方も存在する。

If $2+2=4$, my client is innocent.

これは、依頼人の無実は、 $2+2=4$ が事実なのと同じ位明らかであるという、一種の修辭的な用法である。(Akatsuka, 1986 : 346)

- (20) Akatsuka は (43a) が (43b) になるとよくなるのは、(43b) の p が、談話において聞き手に提示されたばかりの new information であるからである (Akatsuka, 1986 : 339-40) としているが、new information とは、聞き手にとって、その命題の真偽性がすでに確定したものとはなっていない情報のことであるということができる。逆に、it will rain のような文は、情報価値がないため、new information とはなりえず、従って、実際の会話で使用されることはほとんどないということになる。また、「彼女は、日本語の「のなら」は 'contextually given p' を表すとしている (Akatsuka, 1986 : 348) が、必ずしも 'contextually given' である必要はないと思われる。

Akatsuka の一連の 'subjectivity' (主観性) の研究は非常に興味深いものであるが、fact-nonfact という概念にとらわれて、「真偽性そのものへのコミット」という視点が欠けていると思われる。

- (21) Comrie (1985 : 120) は、次の例について、

a. If you'll do the shopping for me, I'll give you some money.

b. *If it'll rain, you should take your umbrella.

aは「私があなたにお金を与える」ことと「あなたが買物をする」との間に因果関係があるが、bにおいては「かさを持っていく」ことと「雨が降る」ことには因果関係がないとし、この違いが a と b の容認性の違いになっているとしている

が、この説明はもちろんその場限りのものでしかない。Nieuwint (1986 : 390) も b がおかしいのは *it will rain* がそもそも主節として非文だからとしている。

日本語においては、

- a. *雨が降るなら、気持ちがいい。(久野 1973 : 107)
- b. 雨が降るなら、かさを持っていこう。

との間に、容認性の違いが存在する。これは a の「雨が降るなら」が「起こることが確実な出来事」を表す一般的な自然現象のことを述べているのに対し、b の「雨が降るなら」は現場的な描写である *If it is going to rain* の意味であるためと考えられる。

また Declerck (1984 : 285), Quirk (1985 : 1009) には、本文 (2a) のような例に際しては、*will* より *be going to* のほうが現れやすいとの指摘がある。

- (22) 「寒くなるなら」はそもそも S_1 の制約に違反していると思われる。
- (23) (51b) (52b) (53b) が(56)のようになるとよくなることにおいては、動詞の「状態性」の問題も係わっていると思われる。つまり、「日本に行く」ことはいわば一つの *single action* であるが、「日本に行って3年もとどまる」ことは同じような *single action* とは考えられず、むしろそれだけで自立できる状態動詞の性質がつけ加わっているように思われる。

久野は、 S_1 が状態を表す際には、(v) の規則は適用されないとして次の例をあげている。

- a. 雨が降っているなら、タクシーで帰ります。
- b. 太郎がボストンに来ているなら、僕に会いに来るでしょう。

しかしこの場合、「ている」のついたはっきりした状態を示す形である必要はない。次の例の時間的前後関係も、 $S_1 \rightarrow S_2$ である。

- a. 日本で暮らすなら、アメリカが懐しくなるでしょう。
- b. 勉強を続けるなら、成績が上がるでしょう。
- c. 努力をするなら、報われるでしょう。
- d. 延長に入るなら、巨人は鹿取を投入してくるだろう。

- (24) この項については、Quirk (1985) は Quirk (1972) に比べると、かなり詳しくなっており、明らかに Close (1980) をとり入れたあとがうかがわれて、興味深い。Quirk (1972) のこの条件は、Quirk (1985) では、*if* 節に *will* が生じる条件の一つにすぎなくなっている。

多くの辞書、文法書が、未来を表す *will* が *if* 節に生じる条件として、‘後未来’あるいは Quirk (1972) の説を採用している中で、注目すべきは、ジーニアス英和辞典 (1988, 小西友七編, 大修館) の「*if* 節が事実を表す場合に *will* が用いられる」という記述である。しかしこの記述に対しては、荒木 (1977) に対

36 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

するのと全く同じ反論が成り立つ。

(25) よって、先の(25)の Type II. If it is true, that X, the consequence is so and so. の後半は、話者の何らかの態度が表明された形にしなければならないだろう。

(26) 樋口 (1987: 197-98) においても、

* If the boat will sink, we will get drowned.

は次のようになると容認性は高まるとされている。

? If the boat will sink, we won't get on.

If the boat will sink, we shouldn't get on.

REFERENCES

- Akasu, K. (1988). 「*Will* in Conditionals」『小島義郎教授還暦記念論文集』研究社, 75-79.
- Akatsuka, N. (1983). "Conditionals," *Papers in Japanese Linguistics* 9, 1-33.
- _____ (1985). "Conditionals and the Epistemic Scale," *Language* 61, 625-639.
- _____ (1986). "Conditionals are discourse-bound," in E. Traugott et al. (eds.), *On Conditionals*. Cambridge University Press, 333-351.
- 荒木一雄・小野経男・中野弘三 (1977). 『助動詞』現代の英文法, 第9巻. 研究社.
- 有村兼彬・天野政千代 (1987). 『英語の文法』英語学入門講座, 第8巻. 英潮社新社.
- 安藤貞雄 (1985). 『続・英語教師の文法研究』大修館.
- Celce-Murcia, M. & D. Larsen-Freeman (1983). *The Grammar Book*. Newbury House.
- Close, R. A. (1980). "*Will* in *If*-Clauses," in S. Greenbaum et al. (eds.), *Studies in English Linguistics for Randolph Quirk*. London: Longman, 100-109.
- Comrie, B. (1985). *Tense*. Cambridge University Press.
- Declerck, R. (1984). "Pure future" *Will* in *If*-clauses," *Lingua* 63, 279-312.
- 藤本滋之 (1986). 「条件節の節関係に関する意味論および統語論的考察」『筑波英語教育』第7号. 106-115.
- Haiman, J. (1974). "Concessives, Conditionals, and Verbs of Volition," *Foundation of Language* 11, 341-359.

- 樋口万里子 (1987). 「If 節の命題と意味機能」『活水論文集』第30集, 171-201.
- Jenkins, L. (1972). "Will-Deletion," *CLS* 8, 178-182.
- 川瀬義清 (1981). 「二つの if 節」『西南学院大学英文学論集』第22巻. 第1号. 1-12.
- 小坂光一 (1988). 「日本語とドイツ語における「条件文」(1)」『言語文化論集 (名古屋大学総合言語センター)』第Ⅸ巻, 第2号. 13-26.
- 久野暉 (1973). 『日本文法研究』大修館.
- Leech, G. N. (1971). *Meaning and the English Verb*. Longman.
- 森田良行 (1986). 『日本語の表現』創林社.
- 中右実 (1985a). 「意味論の原理(13)一助動詞は本動詞である一」『英語青年』4月号. 31-33.
- _____ (1985b). 「意味論の原理(14)一未来時制説を問う一」『英語青年』5月号. 22-24.
- _____ (1985c). 「意味論の原理(20)一核命題の型と構造一」『英語青年』11月号. 31-33.
- _____ (1985d). 「意味論の原理(21)一状態と過程と行為一」『英語青年』12月号. 28-30.
- Nieuwint, P. (1986). "Present and future in conditionals protases," *Linguistics* 24, 371-392.
- 奥田隆一 (1983). 「状態動詞と動作動詞」『語法研究と英語教育』No. 6. 11-18. 山口書店.
- 尾野治彦 (1984). 「中右の既定性をめぐって」『函館大谷女子短期大学紀要』第10号. 93-110.
- 大江三郎 (1982). 『動詞 (I)』講座学校英文法の基礎, 第4巻. 研究社.
- 大橋浩 (1987). 「英語の法性と副詞節」『英語と英文学 (山口大紀要)』21. 35-47.
- 大石強 (1977). 「副詞節の非制限節らしさと等位構造」『英文学研究』54:1 & 2, 155-166.
- Palmer, F. R. (1974). *The English Verb*. London: Longman.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. L. Leech & J. Svartvik. (1972). *A Grammar of Contemporary English*. London: Longman.
- _____, S. Greenbaum, G. L. Leech & J. Svartvik. (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 田中廣明 (1987). 「If 節中の Will に関する一考察」『創立記念論文集 (徳島大学総合科学部)』95-113.
- 友繁義典 (1985). 「条件節における Will に関して」『英米文学 (関西学院大学英米

38 未来を表す will が生じる if 節についての覚え書き

文学会)』Vol. XXX, No. 1, 71-83.

山本和之 (1982). 「補文に間接疑問をとれない述語—知っていることを伏せられない場合」『文学会志 (山口大学紀要)』第33巻, 17-31.

安井稔 (1978). 「法の助動詞における時制」『文芸言語研究・言語篇 (筑波大学紀要)』2. 1-26.

_____ (1982). 『英文法総覧』開拓社.

Zandvoort, R. W. (1969⁵). *A Handbook of English Grammar*. Rpt., 丸善.